

大館労働基準監督署発表  
令和 7年 12月19日

報道関係者 各位

【照会先】  
大館労働基準監督署  
署長 金森 健  
安全衛生課長 原田 武哉  
(電話) 0186-42-4033

### ~降雪期の転倒災害にご注意を~

### 「凍結や積雪路面での転倒災害が12月から2月に多発」

大館労働基準監督署管内（大館市、北秋田市、鹿角市、小坂町及び上小阿仁村）における令和2年から令和6年までの5年間の休業4日以上の労働災害発生状況（新型コロナ感染症を除く。）を取りまとめたところ、「転倒災害」は26.6%と最も多く発生し、昨年は転倒災害が全労働災害の25.9%を占めました。また、転倒災害の多くは降雪期（12月から3月）のうち特に12月から2月に多発しています。

大館労働基準監督署では、窓口に転倒災害防止に係るリーフレット（資料1）などを用意しているほか、あらゆる機会に降雪期の転倒災害防止対策の取組について周知を図って参ります。

秋田労働局ホームページの「STOP！ 転倒災害プロジェクト」（特設サイト）からも入手可能です。

#### 【令和6年の転倒災害の発生状況】

- 令和6年の当署管内における全労働災害は201件発生し、そのうち転倒災害は52件（25.9%）と事故の型別では最も多く、52件の転倒災害のうち保健衛生業は16件（30.7%）と最も多く発生しています。

#### 【降雪期における転倒災害の特徴（当署管内）】

- 令和2年から令和6年の5年間（以下「R2～R6」という。）の転倒災害を業種別でみると、保健衛生業が25.3%と最も多く、次いで、商業で23.1%、製造業で19.1%となっています。（別紙1・図表4）
- R2～R6の転倒災害を月別でみると、12月から2月までの3ヶ月間で5割（50.5%）発生している状況となっています。（別紙1・図表6）
- R2～R6の転倒災害を発生場所でみると、屋外が76.8%、屋内が23.2%となっており、そのうち、雪又は凍結路面等が起因した転倒災害の発生場所は、駐車場（敷地外管理地を含む）が31.9%と最も多く、敷地内（通路・作業場所）が26.5%、道路（敷地外公道）が19.5%となっています。（別紙2・図表7、8）
- R2～R6の転倒災害を発生時間帯でみると、9時台が15.5%と最も多く、次いで、8時台が13.5%、7時台が9.7%となっています。（別紙3・図表9）
- R2～R6の転倒災害を被災者の年齢別でみると、60歳以上が41.3%と最も多く、次

いで、50歳代が29.7%と、50歳以上の労働者の占める割合が7割強(71.0%)となっています。（別紙4・図表10）

- ・R2～R6の転倒災害を被災程度別でみると、休業1月以上3月末満が53.5%と最も多く、次いで、休業2週以上1月末満が25.2%となっており、一度発生すると、長期間の休業を要する傾向を示しています。（別紙4・図表11）
- ・管内は降雪のほか、冷え込みが厳しいこと、日中と夜間の温度差が大きいことから、溶けた雪が凍るなどにより、積雪下の路面が凍結している状況での駐車場や敷地内の歩行中の災害が多く発生しています。

#### 【転倒災害防止対策】（資料1～6）

転倒災害防止対策として、以下の内容に係る取組の実施をお願いします。

- ・転倒防止の5S【整理 Seiri・整頓 seiton・清掃 seisou・照明 shoumei・ストレッチ stretch】を実施し転倒しない対策と転倒してもケガをしにくい体づくりの実施（資料1の裏面を参照）
- ・転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入（資料4を参照）
- ・転倒危険場所への注意表示（見える化）の実施（資料6を参照）
- ・屋外通路の除雪、融雪剤の散布による凍結防止

#### 【問合せ先】

大館労働基準監督署 安全衛生課（担当：原田）

〒017-0897 大館市字三の丸6-2 電話：0186-42-4033

報道機関の皆様には、労働災害防止に向けた取組について関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いいたします。

#### 添付資料等

別紙1 転倒災害の発生状況

別紙2 降雪期の転倒災害・発生場所別

別紙3 降雪期の転倒災害・発生時間別

別紙4 降雪期の転倒災害・年齢別及び被災程度別

資料1 STOP！転倒災害（転倒5Sリーフレット）

資料2 STOP！転倒災害（転倒5Sポスター）

資料3 転倒防止新聞（ポスター）

資料4 労働者の転倒災害防止（リーフレット）

資料5 転倒災害防止 靴パンフレット

資料6 転倒注意表示板（例）